

核家族から单身社会へ： 家族形態の歴史的転換とその特徴



立命館大学産業社会学部教授 筒井 淳也

～要旨～

戦後日本の社会保障・雇用慣行は「夫婦と子から成る世帯」を暗黙の前提として設計されてきたが、国勢調査の長期時系列によれば、単独世帯は一貫した増加（1960年 16.1% → 2020年 38.0%）がみられるのに対し、「夫婦と子」世帯は1960年代から70年代にかけて上昇した後（1975年 42.5%）、1990年代以降は一貫して縮小に転じている（2020年 25.0%）。しかもこの单身化は、90年代以降の生涯未婚率の急上昇を背景に質的にも変化しており、今後は死別型よりも未婚型の高齢単身が主流化する（社人研推計）。単身世帯の金融資産保有額は平均と中央値の乖離が大きく、経済的自立度には大きなばらつきがある。加えて、独自の社会調査データからは、男性・無配偶層を中心に「頼れる人がいない」という社会的孤立のリスクも浮かび上がる。家族を「支え手」として前提としてきた生活保障の枠組みは、経済面・社会面の両方でこの現実とのギャップをどう埋めるかが問われている。

1 はじめに

（1）「標準世帯」はなぜ今も参照点であり続けるのか

年金の第3号被保険者制度や配偶者控除、企業の家族手当といった仕組みは、いずれも「夫婦と子どもから成る世帯」を暗黙の前提として組み立てられてきた。稼ぎ手である夫と、家庭を支える妻、そしてその間に生まれる子どもという組み合わせは、長らく「標準世帯」として社会保障や税制、雇用慣行の設計基準であり続けている。

しかし、この前提はすでに現実から大きく乖離しつつある。単独で暮らす世帯は増加を続け、

「夫婦と子」から成る世帯はむしろ少数派になりつつある。本稿では、国勢調査をはじめとする長期時系列データを用いて、この転換がどれほどの規模とスピードで進んできたのか、またその内実がどのように変化してきたのかを確認したうえで、「生活保障の再設計」という特集テーマに接続する論点を提示したい。

（2）本稿の構成

以下、2節では世帯構造の量的な転換を、国勢調査の長期時系列データによって確認する。3節では、单身化がどのような人々によって担われているのかという質的な側面に着目し、特に

未婚化の進行が高齢期の単身世帯の性格をどう変えつつあるのかを検討する。4節では、以上を踏まえて、家計・金融資産や社会的な援助・交流の実態から、生活保障の再設計に向けた論点を提示する。

2 世帯構造の歴史的転換

(1) 単身世帯の趨勢：1960～2020年

まず、単身世帯（一人暮らし世帯）がどれほど増加してきたかを確認しよう。国勢調査の時系列データによれば、一般世帯総数に占める単身世帯の割合は、1960年の16.1%から2020年には38.0%へと、60年間で2倍以上に上昇している（図1）。実数でも、1960年の約358万世帯から2020年には約2,115万世帯へと、5倍を大きく超える増加である。

この上昇は一時的な変動ではなく、観測されたすべての国勢調査年においてほぼ一貫して続いている点に注意したい。高度経済成長期からバブル期にかけての1960～1990年の間に16.1%から23.1%へ、その後の「失われた30年」と重なる1990～2020年の間に23.1%から

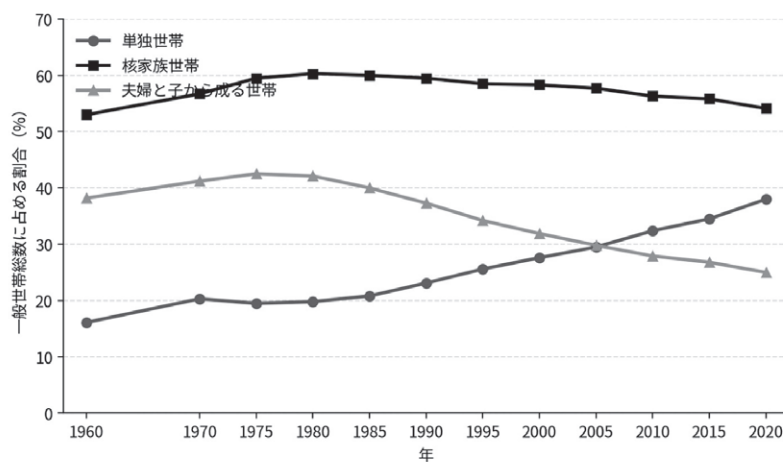
38.0%へと、上昇のペースはむしろ後半において加速している。単身化は、好況・不況を問わず進行してきた、日本社会の構造的な変化なのである。

(2) 「夫婦と子」世帯の相対的縮小

単身世帯の増加は、いわば裏側で「標準世帯」の縮小と対をなしている。「夫婦と子どもから成る世帯」が一般世帯総数に占める割合の推移を見ると、高度経済成長期にかけて上昇し、1975年には42.5%というピークを迎えた（図1）。しかしその後は一貫して低下に転じ、2020年には25.0%まで縮小している。実数でも、1960年の849万世帯から1980年代半ば（1985年）には1,519万世帯まで増加したものの、1990年代以降は緩やかな減少に転じ、2020年には1,395万世帯となっている。

つまり、日本社会全体の世帯数の増加を牽引してきたのは、もはや「標準世帯」ではなく単身世帯である。年金や税制が前提としてきた「標準世帯」は、その母数自体が縮小していることになる。

図1 世帯類型別割合の推移
(単身世帯・核家族世帯・夫婦と子から成る世帯、1960～2020年)



(出所) 総務省統計局『国勢調査』時系列データにより筆者作成。ただし「夫婦と子から成る世帯」の1960～1990年の数値は、国立社会保障・人口問題研究所『人口統計資料集』（2004年版）表7-11（総務省統計局『国勢調査報告』に基づく）による。

なお、高度経済成長期においては、農村部の拡大家族（三世同居等）から都市部の核家族へと移行する「核家族化」が進んだ。核家族世帯の割合は1980年に60.3%というピークを迎えている。本稿で論じる単身化は、この核家族化の後を追う形で進んだ、いわば「核家族化の次に来た現象」として位置づけることができる。核家族化が家族の「小規模化」の第一段階だったとすれば、単身化はその延長線上にある第二段階だと言えるだろう。

（3）将来推計：単身化はどこまで進むか

この趨勢は今後も続くと思込まれている。国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の「日本の世帯数の将来推計」（令和6年推計）によれば、単独世帯の割合は2020年の38.0%（2,115万世帯）から、2030年には41.6%（2,404万世帯）、2050年には44.3%（2,330万世帯）にまで上昇する見通しである（図2）。興味深いのは、単独世帯の実数自体は2036年の2,453万世帯をピークにその後緩やかに減少に転じる一方、世帯総数の減少ペースがそれを上回るため、割合としては上昇を続けるという点である。つまり、単身化は人口減少社会の中でも歯止めがかからない、

構造的な現象として位置づけられる。

とりわけ注目すべきは、65歳以上の高齢単独世帯の増加である。2020年の738万世帯（一般世帯総数の13.2%）から、2050年には1,084万世帯（同20.6%）へと、実に1.5倍近くに拡大する見通しが示されている。次節では、この高齢単独世帯の「中身」がどのように変化していくのかを、未婚化という角度から掘り下げる。

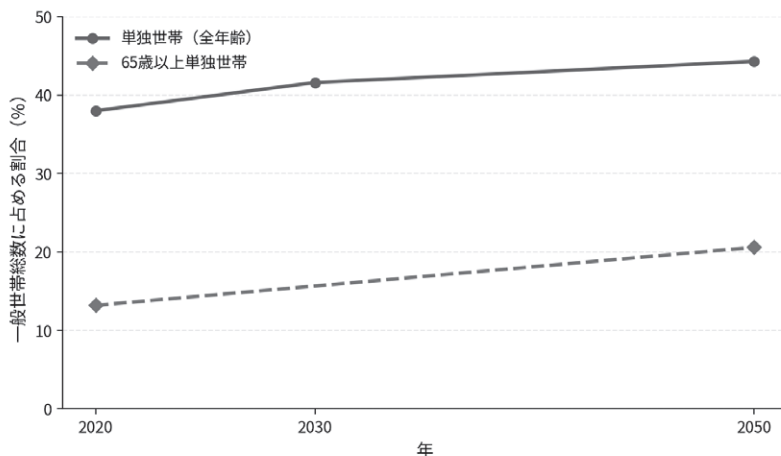
3 単身化の質的变化：誰が一人で暮らすのか

（1）生涯未婚率の上昇とその転換点

単身化の背景には、複数の要因（離婚の増加、平均寿命の伸長による配偶者との死別の増加、若年層の親元からの独立など）が絡み合っているが、なかでも近年の変化を特徴づけているのは未婚化の進行である。

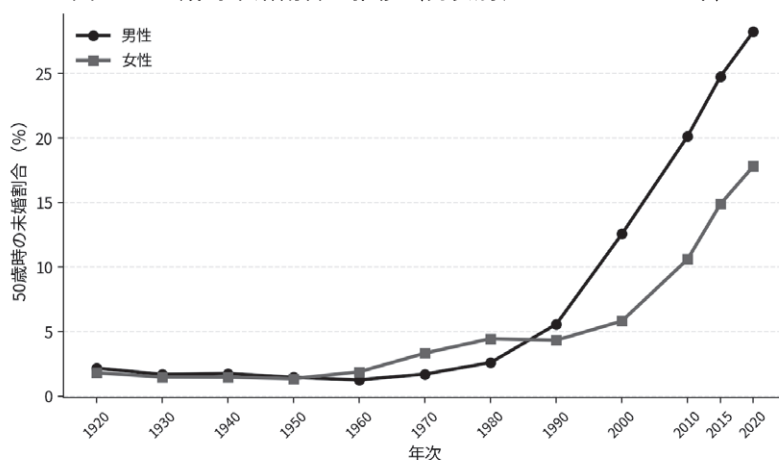
社人研「人口統計資料集」により、50歳時の未婚割合（いわゆる生涯未婚率）の長期推移を確認すると（図3）、1920年から1980年代までの60年余りは、男女とも一貫して低い水準（男性は概ね1～3%、女性は2～5%程度）で推移してきたことがわかる。ところが1990年を境に、この割合は急激な上昇に転じる。男性は1990年の5.6%から2000年に12.6%、2010年に20.1%、

図2 単独世帯の将来推計（2020～2050年）



（出所）国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（全国推計）」令和6（2024）年推計により筆者作成。

図3 50歳時未婚割合の推移（男女別、1920～2020年）



（出所）国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集」表6-23により筆者作成。

2020年には28.3%へと、30年間で5倍に達した。女性についても、1990年の4.3%から2020年には17.8%へと、4倍以上に上昇している。

この転換点は、2節で確認した単独世帯比率の上昇が加速し始めた時期とほぼ重なる。すなわち、1990年代以降の単身化は、それ以前の単身化（核家族化の過程で生じた、若年層の一時的な一人暮らしなど）とは異なり、生涯にわたって結婚をしない、あるいはできない人々の増加を色濃く反映した現象へと、その性格を変えてきたと考えられる。

（2）高齢期単身の中身の変化：死別型から未婚型へ

この未婚化の進行は、これから高齢期を迎える世代の単身化のあり方を大きく変えていくと見込まれる。従来、高齢期の単身世帯といえば、配偶者との死別によって一人暮らしとなる「死別型」が主流であった。しかし、社人研の将来推計は、今後この構図が「未婚型」へとシフトしていくことを示している。

65歳以上の単独世帯のうち、未婚者が占める割合は、男性の場合2020年の33.7%（86万世帯）から2050年には59.7%（269万世帯）へ、実に

約6割にまで達する見通しである。女性についても、2020年の11.9%（57万世帯）から2050年には30.2%（191万世帯）へと、3倍近くに拡大する。つまり2050年頃には、高齢単身男性の6割近くが「結婚をしたことがない」人々によって占められることになる。

この違いは、単に呼び方の問題ではない。死別型の高齢単身者は、それまでの人生において配偶者や（多くの場合）子どもを持ち、家族による人間関係の蓄積を経てから一人になる。これに対して未婚型の高齢単身者は、そうした家族関係の蓄積を経ないまま高齢期を迎える可能性が高い。両者が抱える生活上の課題、とりわけ「頼れる相手の有無」という点では、質的に異なる状況に置かれていると考えられる（この点は4節で改めて検討する）。

（3）「標準世帯」モデルとの乖離

以上、2節で確認した量的な転換（単独世帯の一貫した増加と「標準世帯」の縮小）と、本節で確認した質的な転換（死別型から未婚型への重心の移動）を重ね合わせると、「標準世帯」を前提としてきた諸制度と、現実の家族形態との乖離は、今後さらに拡大していくことが見込まれる。

なお、未婚化の進行は一律ではなく、地域や社会階層によって偏りがあることも知られている。本稿では紙幅の制約上、この点への深入りは避けるが、単身化を論じる際には「一様な現象」としてではなく、多様な背景を持つ人々の集積として捉える視点が必要であることは付言しておきたい。

次節では、こうした単身化・未婚化の進行が、家計・金融資産の実態、および社会的な援助・交流の実態にどのような形で表れているのかを確認し、「生活保障の再設計」という課題に接続する。

4 生活保障の再設計という課題

(1) 単身世帯の家計・金融資産の実態

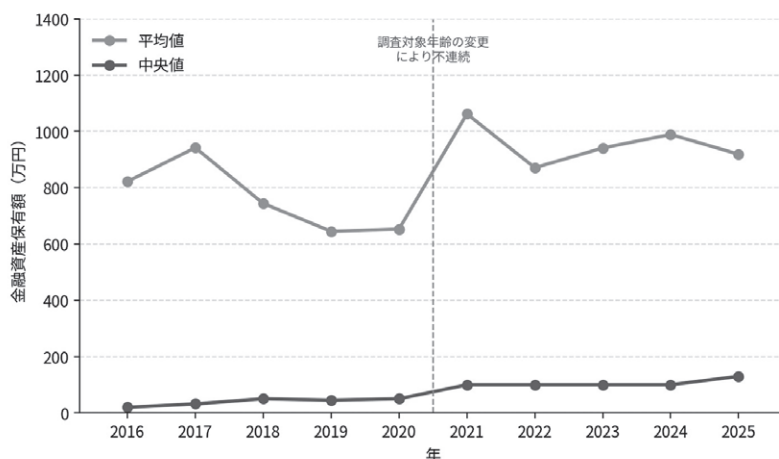
単身世帯の経済的な実態を確認しよう。金融経済教育推進機構（J-FLEC）「家計の金融行動に関する世論調査」（単身世帯調査）によれば、2025年の単身世帯の金融資産保有額は、平均値919万円に対して中央値は130万円にとどまる（図4）。この大きな乖離は、少数の高資産保有世帯が平均値を押し上げているためであり、多くの単身世帯にとっては平均値よりもかなり少ない金融資産しか持たないのが実感に近い姿だということを示している。この平均値と中央値

の乖離は、最近に限った現象ではない。同調査の時系列でみると、中央値は2016～2020年には20万円台から50万円程度で推移し、調査対象年齢の変更に伴う不連続を挟んだ2021年以降は100万円前後まで上昇しているものの、同時期の平均値（800万～1,000万円台）との差は一貫して大きいままである（図4）。

この「単身世帯は平均像だけでは実態を捉えられない」という点は、藤森（2010）がすでに指摘していたことでもある¹⁾。同書によれば、単身世帯は二人以上世帯よりも所得格差が大きく、年収150万円以下の低所得者層の割合も単身世帯の方が高い。しかも、この貧困は高齢期だけの問題ではなく、現役世代、とりわけ50代を中心とした生活保護受給者の割合の高さにも表れており、「高齢期の問題であると同時に中年期の問題でもある」と位置づけられている。

高齢期における経済的な実態はどうか。同書が2008年の国民生活基礎調査等をもとに算出した数値によれば、65歳以上の単身世帯の総所得の74.1%を公的年金が占めており（男性71.4%・女性75.2%）、高齢単身世帯の家計は公的年金にきわめて強く依存している。しかも、高齢単身男性の1割強が無年金者となっており、他の世

図4 単身世帯の金融資産保有額（平均値・中央値）の推移



（出所）金融経済教育推進機構（J-FLEC）「家計の金融行動に関する世論調査」（単身世帯調査）各年版により筆者作成。

帯類型と比較して著しく高い水準にある。この年金依存度の高さと無年金者の存在は、公的年金の水準や制度設計そのものが、単身世帯の老後の生活水準を左右する度合いが大きいことを意味している。

さらに重要なのは、55～74歳の単身世帯を配偶関係別にみると、離別した単身女性と未婚の単身男性において低所得者層の割合が高いという指摘である（同書）。これは3節で確認した「未婚型単身の増加」という質的な転換と直接結びつく。勤労世代についても、単身男性の非正規雇用率は同年代の二人以上世帯の世帯主より高く（25～34歳で約20%、二人以上世帯の同年齢層は13%）、しかも非正規労働者の男性が結婚する割合は正規労働者の半分程度にとどまるという²⁾。低所得・不安定雇用が結婚に踏み切れない一因になっているとすれば、未婚化と経済的な脆弱性は、互いに強め合う関係にあるといえるだろう。

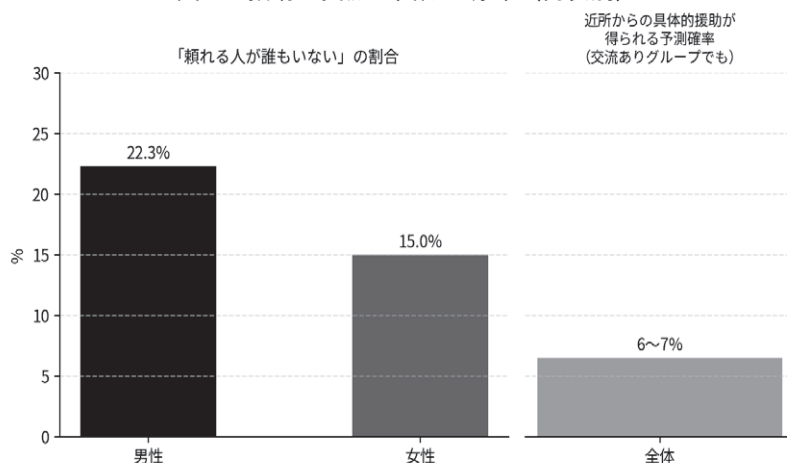
（2）「頼れる人がいない」という社会的孤立のリスク

生活保障を考えるうえでは、経済面だけでなく、いざというときに頼れる人がいるかという

社会的な側面も見過ごせない。筆者が2024年に実施した「中高年期の家族生活についての全国調査」（NFRJ-S23、50～79歳を対象、有効回収2,764人）の分析によれば³⁾、「頼れる人が誰もいない」と回答した人（4項目のうち1つでも該当）は、女性で15%、男性で22.3%にのぼる（図5）。交流の欠如（複数項目にわたって交流がない状態）についても、男性に多くみられる。さらに、近所との交流がある人に限っても、実際に近所から具体的な援助を得られると見込まれる確率は6～7%にとどまる。総じて、男性・無配偶層において孤立が目立つというのが、このデータから浮かび上がる姿である（データクリーニング未完了の暫定版による分析である点は付言しておく）。

こうした傾向は、決して最近になって現れたものではない。藤森（2010）第5章はすでに、40代・50代の無業の単身男性について、「交際・付き合い」の時間を持つ人の割合がそれぞれ14.2%、13.9%にとどまり、8割強が交流の時間を持っていないと指摘している（同年代の無業単身女性は27.0%・24.7%が交流時間を持っており、男性の孤立傾向がより顕著である）。無業の単身男性は、職場の人的ネットワークを持たず、

図5 援助・交流の欠如の分布（男女別）



（出所）筒井淳也「最新の社会調査からみた孤立の実態と要因」2025年12月13日シンポジウム報告資料（NFRJ-S23）により筆者作成。

しかも65歳未満であるため介護保険等の公的サービスの対象にもなにくく、「行政の目が届きにくい」層として位置づけられている。つまり、男性・無配偶層における社会的孤立のリスクは、10年以上前から指摘されながら、今なお構造的に解消されていない課題だということになる。

経済的な脆弱性（(1) でみた金融資産の格差）と、社会的な脆弱性（頼れる人の不在）が、未婚型の高齢単身者（3節（2））において重なり合う可能性を考えると、「生活保障」は経済面の支援だけでなく、社会的なつながりの確保という面からも捉え直す必要があるだろう。

（3）家族を前提としない生活保障・金融サービスへの示唆

以上を踏まえると、「家族が支え手になる」ことを前提としてきた諸制度——年金の第3号被保険者制度、配偶者控除、家族による介護や経済的援助を当てにした設計など——は、単身世帯の増加とともに、経済面・社会面の両方でカバーしきれない層を確実に生み出していることがわかる。

具体的な対応の方向性としては、まず個人ベースでの資産形成支援や金融リテラシー教育の充実が挙げられる。J-FLECのような機関が、単身世帯の実態（平均値と中央値の乖離が大きいという実感とのズレ）を踏まえた情報提供を行うことの意義は大きい。また、藤森（2010）第10章が提案するように、すでに年金を受給している低所得の高齢単身者に対しては、年金制度の枠組みとは別に、緩やかな資力調査に基づき税を財源とする「最低所得保障制度」を設けるという考え方も、検討に値するだろう（対象は単身世帯に限らず、著しく所得の低い高齢者層全体とすることが想定されている）。

いずれにせよ、「標準世帯」ではなく多様な世

帯類型を前提とした制度・サービス設計への転換が求められている。政策論や国際比較への深入りは紙幅の都合上避けるが、本稿で示した量的・質的なデータが、その議論の出発点となる基礎的な事実を提供できていれば幸いである。

5 おわりに

本稿では、国勢調査の長期時系列データから、単独世帯が1960年の16.1%から2020年には38.0%へと一貫して増加し、「夫婦と子」から成る標準世帯が相対的に縮小してきたという量的な転換を確認した（2節）。さらに、この単身化が1990年代以降の生涯未婚率の急上昇を背景に質的にも変化しており、高齢期の単身世帯は今後、配偶者との死別による「死別型」から、結婚をしなかった人々による「未婚型」へと重心を移していくことを示した（3節）。

そのうえで、単身世帯の金融資産保有額における平均と中央値の大きな乖離、公的年金への強い依存、そして「頼れる人がいない」という社会的孤立のリスクが、とりわけ未婚型の高齢単身男性において重なり合っていることを確認した（4節）。これらはいずれも、家族を「支え手」として前提としてきた従来の生活保障の枠組みが、現実の家族形態とのギャップに直面していることを示している。

「核家族から単身社会へ」という歴史的転換は、もはや例外的な現象ではなく、日本社会の構造そのものの変化である。生活保障の再設計とは、家族を前提とした制度から、個人を単位とした制度へと軸足を移していくことを意味する。国民生活基礎調査や家計調査による家計収支のより詳細な分析、諸外国における単身世帯支援策との比較などは今後の課題として残されているが、本稿がその議論の一助となれば幸いである。

【注】

- 1) 藤森克彦（2010）『单身急増社会の衝撃』、日本経済新聞出版社、第3章。
- 2) 同上、第9章。
- 3) 筒井淳也、2025年12月13日、「最新の社会調査からみた孤立の実態と要因」、RISTEX シチズンサポートプロジェクト×学術変革領域A（生涯学）ジョイント・シンポジウム「シチズンサイエンスで挑む超高齢社会の孤立・孤独予防——加齢観を問い直す科学と実践のクロストーク」報告資料、東北大学。

【参考文献】

- 藤森克彦（2010）『单身急増社会の衝撃』、日本経済新聞出版社。
- 筒井淳也（2023）『未婚と少子化：この国で子どもを産みにくい理由』、PHP研究所（PHP新書1382）。
- 筒井淳也（2025年12月13日）「最新の社会調査からみた孤立の実態と要因」、RISTEX シチズンサポートプロジェクト×学術変革領域A（生涯学）ジョイント・シンポジウム「シチズンサイエンスで挑む超高齢社会の孤立・孤独予防——加齢観を問い直す科学と実践のクロストーク」報告資料、東北大学。

つつい じゅんや

立命館大学産業社会学部教授。

専門は家族社会学、計量社会学、女性労働研究、ワーク・ライフ・バランス研究。

1970年福岡県生まれ。一橋大学社会学部、同大学院社会学研究科、博士（社会学）。

内閣府第四次少子化社会対策大綱検討委員会・委員、京都市男女共同参画審議会・委員長など。

【著書】

『仕事と家族』中公新書、2015年

『社会を知るためには』ちくまプリマー新書、2020年

『人はなぜ結婚するのか』中公新書、2025年 など。
